

日本組合基督教会史の研究史（2）

塩野和夫

第2章 湯浅与三『基督にある自由を求めて』の研究

第1節 元組合教会歴史編纂委員会と湯浅与三

組合教会が解散して16年余り後の1958年2月に湯浅与三の『基督にある自由を求めて—日本組合基督教会史—』（適宜、『自由を求めて』と略記する）が出版された。『自由を求めて』は豊富な内容からも日本基督教団成立までを扱っている点からも、未定稿に終わった『組合教会史』を越えた作品であった。しかし、なぜ組合教会解散16年後の出版だったのか。また、組合教会の編纂事業やその過程で生み出された諸作品との関わりはどうであったのか。さらに、湯浅はどのような史料を用いてこの大著を書き上げたのか。『自由を求めて』の執筆と出版経過について湯浅はその序文で簡単に触れていた。そこで、序文の記述を手掛かりとして『自由を求めて』の出版経過を検討することから始めたい。

序文で注目されるのは本書の原稿が「日本組合教会歴史編纂委員会の命により」まとめられたという記述である。しかも、その記述によるとこの委員会は組合教会解散後に存在していたと思われる。それが事実であれば、組合教会解散後に存在していた組合教会歴史編纂委員会とは何であったのか。この委員会はどのような権限により湯浅に教会史編纂の命を下したのか。これらの不可解な問いに1941年度の『基督教世界』に記載されていくつかの小さな報告が明快に答えていた。

組合教会解散を承認した第57回臨時総会（1941.6.26-27）は組合教会歴史編纂のための委員会設置を決議していた。¹⁾ 委員会の名称は「元組合教会歴史編

纂委員会」であったと考えられる。²⁾日本基督教団第3部の第1回総理事会(1941.7.22-23)が元組合教会歴史編纂委員会委員に選出したのは、今泉真幸・山口金作・西尾幸太郎・牧野虎次・野口末彦であり、今泉はこのとき第3部会長でもあった。³⁾委員会は臨時総会の決議内容に沿った編纂方針を早急に決定し、湯浅与三を編纂者として採用した。湯浅が1941年9月から執務に当たったのも事業方針の一環であったと考えられる。⁴⁾

ところで、なぜ湯浅が編纂者に選ばれたのかは分からぬ。ただ、委員会が湯浅を適任者と判断した理由として次の通り推測できる。(1) 湯浅が組合教会と関係の深い湯浅家の出身であること (2) 湯浅は当時、『基督教世界』誌上に会衆主義者のグループによるパンフレット「会衆主義教会観」の翻訳を連続して発表し、また小崎全集の編集も担当しており、歴史編纂能力が認められたこと (3) たまたま同年6月末に湯浅は麻布教会副牧師を辞任し、その後も東京に留まっていたこと⁵⁾である。

湯浅は編纂者に採用されると組合教会史執筆に専念し、10ヶ月かかって書きあげた原稿を委員会に提出した。⁶⁾歴史編纂のために湯浅に与えられた史料は、かつての編纂委員会で収集した諸史料及び編纂委員会が書きためていた原稿、それと委員会が新たに諸教会に呼びかけて送付された史料であった。⁷⁾なお、これらの史料はその後も湯浅の手元に置かれていたが、後に同志社大学人文科学研究所に所蔵されることとなった。

湯浅が提出した原稿は出版されることもなく編纂委員の間を渡り、最終的には今泉に保管されていた。ところが、今泉が京都へ転居する際に、「永く保存するために清書せよ」と命じて原稿を湯浅に戻した。⁸⁾それは1956年春であり、湯浅が委員会に原稿を提出した14年後であった。そこで、湯浅は原稿を清書すると共に1958年2月にこれをタイプ印刷にして出版した。

したがって、湯浅与三『基督にある自由を求めて—日本組合基督教会史一』は、湯浅の手によると共に今一つ重要な性格を帯びた書であった。すなわち、『自由を求めて』は組合教会総会の決議に基づいて編纂された。また、その作業は元組合教会歴史編纂委員会の協力と組合教会編纂事業の成果に基づき書き上げられた。したがって、1888年以来取り組んできた組合教会歴史編纂

事業の最終的成果が『自由を求めて』に結集されていた。『自由を求めて』は組合教会がこの書によって再度組合教会の歴史を世に公にした書でもあった。

第2節 湯浅与三史料解題

同志社大学人文科学研究所が所蔵している湯浅与三史料は次の通り大別できる。

- A, 日本組合基督教会関連史料
- B, 湯浅治郎・柏木義円等個人文書(日記・詩稿・写真等)
- C, 書籍・雑誌
- D, 新聞等
- E, 海老名彈正英文原稿等¹⁰⁾

これら湯浅与三史料の中で「A, 日本組合基督教会関連史料」(湯浅与三史料 A) は、歴代の組合教会歴史編纂委員会が収集し、作成し、後に湯浅によって保管された史料である。『自由を求めて』の執筆にあたって、湯浅が基本史料としたのはこの史料であった。

そこで、本節では「湯浅与三史料 A」(適宜、「史料 A」と略記する)の検討を行う。検討作業は 2 段階に分けて行う。第 1 段階は史料の分類作業である。「史料 A」は歴代の組合教会歴史編纂委員会が収集あるいは作成したものである。したがって、各史料の収集あるいは作成時期は第 1 期(1888—1890)、第 2 期(1893—1895)、第 3 期(1898—1909)、第 4 期(1909—1923)、第 5 期(1941—1942)に分けられる。分類作業では各史料の執筆時や委員会への提出時等について検討し、提出時によって分類し作表する。第 2 作業は分類された史料の読み取り作業である。各時期に提出された史料の特色や相互関連、あるいは提出された史料と編纂委員会の作成作業との関わりを検討する。

表 1 に整理された「史料 A」を見ると第 1 期と第 2 期は史料数がきわめて少ない。

史料の限定は諸教会全体の把握には否定的に働く。第 1 期から第 2 期に史

料提出教会が増えたが、それでも諸教会の全体的状況を捉えることはできない。地域的には京阪神や拠点地域及びその周辺に限定されていた。全く史料提出のない地域もあった。ただ、拠点教会以外の小教会も史料を提出したので、初期組合教会の事例研究は可能性がある。

表1 湯浅与三史料A—組合教会歴史編纂事業史料ーの分類¹¹⁾

(注) ① 頭の番号は「史料A」の通し番号。

- ② 文書名は原則として同志社大学人文科学研究所に従った。同一番号で複数の文書がある場合には番号の後ろにA, Bを付けた。
- ③ 文書名の後に作成年月日を入れた。「頃」とあるのは推定。必要に応じて提出年月日を入れた。
- ④ 分類は提出年月日による。

(1) 第1期歴史編纂事業(1888-1890)

諸教会提出史料

- 064 「教会の趣意及誓約」提出1888頃
- 069 「日本基督公会条例」1874
- 169 靈南坂教会「小崎弘道辞職に対する会員謝礼状」1887.11.11
- 173 安中教会「安中教会略史」1884.4.12
- 202 高梁教会「高梁教会史一班」1889頃
- 221 今治教会「今治基督教会歴史」1890頃
- 222 小松教会「小松教会略歴」1888頃

その他の提出史料

- 050 組合教会「組合一致合併問題に就ての意見」1889.1.25
- 051 H.M.スカッダル「日本組合諸教会に贈る書」1889
- 052 伝道会社「日本伝道会社関東部伝道費会計報告」1886頃
- 053 伝道会社「日本伝道会社関東部伝道費自一月至二月精算」1886頃
- 054 伝道会社「日本伝道会社東部会計報告明治十九年自一月至六月半季収支決算」1886.7.15
- 059 伝道会社「日本伝道会社関東部ニ属スル上州安中東京麻布ノ二教会伝道費精算」1887頃

委員会の作成史料

- 039 組合教会「項目別学校別教会別地域別年譜稿」1889頃⁷
- 040 組合教会「教会別参考資料照合表」1889頃¹
- 106 村上俊吉「七一雑報発行沿革報告」1889頃⁹

(2) 第2期歴史編纂事業(1893-1895)

諸教会提出史料

- 077 A 洛陽教会「洛陽教会略史」1894頃
 077 B 同志社教会「同志社教会略史」提出1894頃
 090 A 大阪教会「大阪基督教会歴史及会員名簿」1890頃 提出1895頃^エ
 090 B 大阪教会(高木玄真)「教会履歴書」1895.11.12
 091 大阪教会「送籍名簿断簡(島之内教会宛)」1895頃
 092 堺教会「堺基督教会略歴史及別報」1893.12.5
 095 島之内教会「島之内教会設立の顛末及牧師更迭表」1895頃
 098 天満教会「大阪天満基督教会設立ノ顛末」1895頃
 100 明石教会「明石教会歴史略報告」1895
 103 姫路教会「教会設立の顛末」1893頃
 121 A 水口教会「水口基督教講義所沿革志第一」1892.12.14
 172 安中教会(杉田)「上州伝道の起源及歴史」1893頃
 183 横浜教会「横浜教会略史」1895頃
 193 A 天城教会「天城基督教会設立の由来」1895
 230 香川教会(露無)「香川基督教会一年間略歴史」1896.3.19
 237 熊本教会「熊本組合教会略史」1893頃

その他の提出史料

- 048 原田助「在日本アメリカンボールド宣教師諸君ニ呈スルノ書」1895.5

委員会の作成史料

- 042 組合教会「七一雑報記事項目書抜」1895頃^オ
 043 組合教会「組合教会史項目索引」1895頃^カ

(3) 第3期歴史編纂事業(1898-1909)

諸教会提出史料

- 073 平安教会(秦金石)「平安教会略歴及記録」1898頃
 075 峰山教会「森田りせ姉略歴断簡」1898頃
 076 A 南山教会「南山教会設立顛末并歴史」1898.8.15^キ
 076 B 南山教会「南山基督教会規則」提出1898頃
 078 丹波第一教会「丹波第一教会規則并会員名簿」1898.8^ク
 079 丹波第一教会「丹波第一教会歴史摘要」1898.8
 080 丹波第一教会(堀貞一)「丹波伝道の経過」1898頃
 081 丹波第二教会「丹波第二教会歴史」1898頃
 082 丹後教会「丹後組合教会略史」1898頃
 088 岸和田教会「岸和田教会歴史」1898頃
 089 浪花教会「浪花基督教会歴史」1908.1.19

- 093 島之内教会「故上原方立牧師信仰之条目」執筆1884.6 発行提出1907.6.19[†]
- 096 島之内教会「廿五年紀念演説会プログラム」1907.6.19
- 101 明石教会「明石基督教会廿年間歴史大要」1898.12.3
- 104 兵庫教会「組合教会歴史編纂ニ付報告」1898.8.25
- 107 神戸教会「明治十七年ヨリ廿八年ニ至ル献金高及廿七年廿八年ニ於ケル受洗者数メモ」提出1898頃
- 109 西ノ宮教会「教会歴史報告」1907.2.6
- 110 三田教会「公会ノ規則」提出1898頃[○]
- 111 A 三田教会「教会歴史」1898
- 111 B 三田教会「明治八年七月ヨリ同三十一年六月マデ総集金高及出席人員表」1898
- 112 三田教会「三田公会姓名録」1898.7
- 114 多聞教会「多聞基督教会規約」1893.1 提出1898頃^サ
- 115 多聞教会「多聞基督教会略史」1897.1 提出1898頃
- 116 多聞教会「多聞基督教会名簿」1897.12 提出1898頃
- 117 新田夜学会「新田夜学会略史」1898.6
- 118 多聞教会(杉浦義一)「多聞教会の逸事等教会史断簡」1898頃
- 119 八幡教会(濱田乙麿)「八幡町基督教伝道略史」1898.8.2
- 120 彦根教会「教会設立の顛末」1898頃
- 121 B 水口教会「江州水口自由伝道レプタ会年報」1897.12
- 122 長浜教会「長浜町伝道着手之起源」1897頃
- 123 福井教会(中山義行)「福井基督教会設立ノ顛末」1898.9.30
- 124 名古屋教会「名古屋組合教会設立の始末」1898頃
- 125 津教会(斎藤廉)「津教会の略歴」1898頃
- 126 郡山教会「郡山教会設立の顛末」1898.8.14
- 128 旭川教会(杉浦義一)「旭川講義所設立ノ顛末及事業」1898.8.12
- 130 イマヌエル教会「慰満奴惠留組合教会講義所歴史」1898頃
- 131 A 岩見沢教会「岩見沢教会略史・岩見沢教会伝道略史」1899頃
- 131 B 空地教会「空地教会略史・会計表」1902頃
- 132 浦河教会「浦河公会規約」1886.提出1898頃^シ
- 133 元浦河教会「元浦河組合基督教会規則」1898.1.9
- 134 元浦河教会「元浦河組合基督教会史及教会人名簿」1898.9
- 135 札幌教会「札幌組合教会規則」1895.10.13 提出1898頃^ヌ
- 136 札幌教会「札幌組合教会略史」1906.9
- 137 札幌教会「札幌組合基督教会設立の由来」1898頃
- 138 札幌教会「札幌組合教会略史」1898頃
- 142 A 宮城教会「宮城基督教会歴史顛末」1898
- 142 B 宮城教会「宮城基督教会略歴史」1906.9.8
- 143 若松教会「会津地方伝道」1898頃^七

- 144 若松教会「若松キリスト教会の略史」1898頃
- 145 若松教会「若松基督教会規約」提出1898頃
- 146 A 若松教会「若松基督教婦人会略史及規約」1898頃
- 146 B 若松教会「牧師更迭調及受洗者数」1906.9.26
- 147 佐沼教会「佐沼伝道誌及講義所信徒姓名録」1898頃
- 148 水沢教会「水沢金ヶ崎地方伝道略記」1898頃
- 149 浦谷教会「浦谷組合基督教講義所歴史」1898頃
- 154 番町教会「教会設立ノ顛末」1898頃^フ
- 155 番町教会「番町教会規約」提出1898頃
- 156 番町教会「会員宿舎姓名録」1897.5
- 158 緑野教会(浜田覚太郎)「緑野教会歴史稿」1898頃
- 159 A 靈南坂教会「東京第一基督教会沿革略史全」1898.7.7^タ
- 159 B 靈南坂教会「東京第一基督教会規則」提出1898頃
- 160 靈南坂教会「会員仮名簿」1903頃^チ
- 161 靈南坂教会「芝・麻布・赤坂三区連合大衆伝道記録」1903.5
- 170 本郷教会(海老名彈正)「本郷伝道略史」1903.9.14
- 171 京橋教会「京橋教会歴史ニ關スル報告」1906.9.26
- 174 原市教会「原市教会略沿革」1896.11.3
- 175 名久多教会「名久多会堂基督教講義所歴史」1898.10.5
- 176 甘樂第一教会「甘樂第一基督教会設立顛末」1898.8.30
- 177 沼田教会「沼田基督教講義所概要」1898.8.29
- 178 佐野教会「下野佐野基督教講義所略史」1898頃
- 179 高崎教会「高崎教会略史」1906.9.20
- 181 安中教会「安中教会の沿革」1898頃
- 186 長岡教会・新発田教会(今泉真幸)「長岡教会歴史・新発田教会歴史」1898頃
- 188 新潟教会「新潟基督教会規約」提出1898頃^タ
- 189 A 新潟教会「新潟基督教会略歴」1898頃
- 189 B 新潟教会「新潟關係教会史報告」1898頃
- 190 新発田教会「新発田基督教会講義所歴史大要」1898頃
- 193 B 天城教会「教会設立の概略」1898頃
- 194 香登教会「香登基督教会規則」1898.8^タ
- 195 香登教会「香登基督教会員名簿一覧表」1898.8
- 196 香登教会「香登基督教会設立の概誌」1895.11.5 提出1898.9
- 197 A 笠岡教会「笠岡基督教会歴史大要」1894.4.6 提出1898頃^ト
- 197 B 笠岡教会「笠岡基督教会規則」提出1898頃
- 199 岡山教会「岡山基督教会員名簿」1898.7.1^チ
- 200 A 岡山教会「岡山教会設立の概要」1898頃
- 200 B 岡山教会「岡山基督教会歴史材料」1898.8頃

- 201 落合教会「落合基督教会年次別牧師異動・受洗者数・献金額表」提出1898頃
- 203 高梁教会「高梁教会報告」1898.10.10
- 204 高梁教会「会員増減帳」1908^ニ
- 205 高梁教会「高梁基督教会信徒名簿」1908.1
- 206 高梁基督教青年会「会員名簿」1908.2
- 210 津山教会「津山教会略史報告」1898頃
- 213 広島教会「広島組合基督教会規則」1894 提出1898頃^ヌ
- 214 広島教会「教会略歴簿」1898.8
- 215 広島教会「広島組合教会会員名簿」1898.8.31
- 216 尾道教会「尾道教会小史」1898頃
- 218 波止浜教会「波止浜教会基督教會史」1898頃
- 219 今治教会「今治教会略歴」1899.10.22
- 223 宇和島教会(高橋)「宇和島組合教会過去現在」1898頃
- 224 松山教会「松山基督教会受洗者数・献金額取調帳」1906.9.6
- 225 川之江教会「川之江講義所略史」1898.10.4
- 227 土佐教会「土佐教会の起源并報告断簡」1898頃
- 228 高松教会「高松伝道記録」提出1899頃^ヌ
- 235 柳河日本人教会「柳川日本人教会執事報告」1898頃
- 236 熊本教会(原田宗博)「熊本教会略史報告」1898頃
- 238 水俣教会(深水未)「肥後国水俣基督教講義所略歴」1898頃
- 239 八代教会「八代教会歴史」1898頃
- 240 餅肥教会(武田猪三)「餅肥教会史」1898頃
- 241 都城教会(池袋清風)「都城布教略伝」1898頃
- 242 宮崎教会「宮崎基督教会設立顛末」1898.8.23
- 234 A 延岡教会「日向延岡組合基督教会史」1898頃^ノ
- 234 B 延岡教会「延岡婦人俱楽部規則」提出1898頃

その他の提出史料

- 055 伝道会社「伝道会社創立以来之会計一覧表・役員一覧表」1898頃
- 056 組合教会(高木貞衛)「日本組合教会会計引継書」1905.1.24
- 057 組合教会(湯浅治郎)「組合教会日本伝道会社会計現況報告」1909.4.3
- 058 組合教会(永見吉明)「組合教会日本伝道会社会計引継目次」1909頃
- 065 伝道会社「三十四年度日本組合教会便覧」1901.8.4
- 068 組合教会「独立完成費寄付予約金額及姓名」1906.2
- 070 京都部会「日本組合教会京都部会規則」1898頃
- 071 堀俊造「同志社病院並同看護学校略史」1906.9.1
- 087 梅花女学校「梅花女学校沿革歴史の概略」1906.9
- 105 神戸婦人伝道学校「神戸婦人伝道学校略歴」1906.9.20

- 127 田中兎毛「北海道伝道事歴」1898頃
 184 北越部会「北越全体の伝道概略」1898頃
 212 鳥取英和女学校(井伊松藏)「鳥取英和女学校の事蹟」1905頃

委員会の作成史料

- 001 組合教会「歴史資料参考雑書封筒」1908頃^ハ
 002 組合教会「組合教会歴史梗概」1898頃^ヒ
 003 組合教会「組合教会創業時代」1900頃^フ
 004 組合教会「組合教会膨張時代」1900頃
 005 組合教会「組合教会史第三期(二)」1900頃
 006 A組合教会「組合教会歴史第四期」1900頃
 006 B組合教会「執筆計画メモ」1900頃^ヘ
 007 組合教会「組合教会史料(全体ニ関スル分)」1903頃^ホ
 008 組合教会「組合教会史料(明治九年之分)」1900頃^ヲ
 009 組合教会「組合教会史料(明治十年之分)」1900頃
 010 組合教会「組合教会史料(明治十一年之分)」1900頃
 011 組合教会「組合教会史料(明治十二年之分)」1900頃
 012 組合教会「組合教会史料(明治十三年之分)」1900頃
 013 組合教会「組合教会史料(明治十四年之分)」1900頃
 014 組合教会「組合教会史料(明治十六年之分)」1900頃
 015 組合教会「組合教会史料(明治十七年之分)」1900頃
 016 組合教会「組合教会史料(明治十八年之分)」1900頃
 017 組合教会「組合教会史料(明治十九年之分)」1900頃
 018 組合教会「組合教会史料(明治二十年之分)」1900頃
 019 組合教会「組合教会史料(明治二十一年之分)」1900頃
 020 組合教会「組合教会史料(明治二十二年之分)」1900頃
 021 組合教会「組合教会史料(明治二十三年之分)」1900頃
 022 組合教会「組合教会史料(明治二十四年之分)」1900頃
 023 組合教会「組合教会史料(明治二十五年之分)」1900頃
 024 組合教会「組合教会史料(明治二十六年之分)」1900頃
 025 組合教会「組合教会史料(明治二十七年之分)」1900頃
 026 組合教会「組合教会史料(明治二十八年之分)」1900頃
 027 組合教会「組合教会史料(明治二十九年之分)」1900頃
 028 組合教会「組合教会史料(明治三十年之分)」1900頃
 029 組合教会「組合教会史料(明治三十一年之分)」1900頃
 030 組合教会「組合教会史料(明治三十二年之分)」1900頃
 031 組合教会「組合教会史料(明治十六年－二十三年)」1900頃^ミ
 032 組合教会「組合教会史料(明治十五年、十九－二十七年)」1900頃
 033 組合教会「組合教会史料(明治二十四－三十二年)」1900頃

- 034 組合教会「組合教会歴史項目」1906頃[△]
- 035 組合教会「組合教会史料 教会・講義所所在地」1906頃
- 036 組合教会「組合教会史料 各教会歴史抜粋之部」1906頃
- 037 組合教会「組合教会史料 就職者姓名」1906頃
- 038 A 組合教会「組合教会歴史参考書目」1898.7.18[×]
- 038 B 組合教会「歴史編纂史料提出依頼状」1898.7.18
- 041 組合教会「組合教会史項目案」1906頃[□]
- 044 組合教会「教会別調査史料の有無及要調査事項の確認」1900頃
- 045 組合教会「組合教会史料断簡」1900頃
- 085 組合教会「歴史編纂資料大阪部会封筒」1908頃
- 086 組合教会「大阪部会各教会歴史収集目録」1908頃
- 099 組合教会「歴史編纂資料兵庫部会封筒」1908頃
- 141 組合教会「歴史編纂資料東北部会封筒」1908頃
- 152 組合教会「歴史編纂資料関東部会其一封筒」1908頃
- 191 組合教会「歴史編纂資料中国部会封筒」1908頃
- 217 組合教会「歴史編纂資料四国部会封筒」1908頃
- 229 組合教会「四国部会高松教会の歴史封筒」1908頃
- 231 組合教会「歴史編纂資料東九州部会封筒」1908頃
- 232 組合教会「歴史編纂資料西九州部会封筒」1908頃

(4) 第4期歴史編纂事業(1909—1923)

(5) 第5期歴史編纂事業(1941—1942)

諸教会提出資料

- 072 同志社教会「同志社基督教会略史」1941.11.1
- 074 京都教会「日曜学校生徒出席統計表」1935頃
- 083 丹後教会「丹後基督教会四十周年記念誌」1935.6.23
- 084 洛陽教会(片山春一)「洛陽教会五十年略史」1940.5.15
- 094 島之内教会「牧師上原方立推戴状及上原方立答辭(写し)」1884.6.2 提出
1941.10.30[△]
- 097 島之内教会「島の内教会略史」1934.3.18 提出1941頃
- 102 明石教会「日本組合明石基督教会略史」1938.10.15
- 108 神戸教会「教会年次記録(大正十三年—昭和十六年)写し」1941
- 113 三田教会(壺井正夫・岩崎密藏)「三田基督教会歴史」1939.9.7
- 129 函館教会「函館組合教会略史」1941
- 139 札幌教会「札幌組合基督教会略史」1931
- 140 小樽教会「小樽組合基督教会二十五年史」1927頃
- 150 A 涌谷教会(沢田運蔵)「涌谷組合基督教会略史」1941.7.6[△]

- 150 B 涌谷教会(沢田運藏)「歴代ノ教職写歴代ノ役員、功労アル信徒」1941.10
- 151 涌谷教会(沢田運藏)「信徒集合写真」1941.10.20
- 157 めぐみ教会(岩村清四郎)「めぐみ教会縁起」1942.8.31
- 162 靈南坂教会「会員名簿」1935.8
- 163 靈南坂教会「会員名簿」1939.4.1
- 164 靈南坂教会(栗原陽太郎)「伝道師時代の思ひで」1938頃
- 165 靈南坂教会「靈南坂教報(月刊)」1940
- 166 靈南坂教会(ミッショナリードラッグ主筆 Dr. Bell)「小崎弘道に関する書簡」1940.8.28
- 167 巢鴨教会「巢鴨月報14号」1941.5
- 168 雪ケ谷教会「開拓伝道と会堂建築(月報)」1942.5
- 180 安中教会「教会事情報告」提出1941頃
- 182 横浜教会「横浜基督教会略史」1934.5
- 185 五泉教会(亀島純三)「五泉基督教会誌」1941.10.15
- 187 長岡教会(菱本与吉郎)「長岡基督教史材料」1941.10.24
- 198 久世教会「久世基督教会教会報第十六号」1932.7.12
- 207 高梁教会「高梁基督教会誌 天路 七号一二七号」1933.1
- 208 高梁教会「当座帳」1933
- 209 高梁教会「献金簿」1939
- 211 八頭教会「八頭教会略史」1941.11.11
- 220 今治教会「今治基督教会沿革小史統編」1939.11.1
- 233 福岡教会(佐野勝也)「五十六年の恩寵—福岡組合基督教会略史」1941.4.17^ヲ
- 234 福岡教会「福岡組合基督教会会報献堂式記念号」1929.4
- 244 釜山教会「釜山教会史」1941.11.21
- 245 奉天教会「教の友垣」1924.2 提出1941頃^ヲ
- 246 奉天教会「日本組合奉天基督教会員名簿」1938.10
- 247 奉天教会「創立前後の牧師氏名、功労者氏名等報告」1941頃

その他の提出史料

- 047 組合教会「日本組合教会規約」1938.1.5
- 049 組合教団「地の塩会とは何ぞや」1941頃
- 060 組合教会「朝鮮教化に就て天下の有志に訴ふ」1913.1 提出1941頃^ノ
- 061 組合教会「朝鮮教化資金募集要請状及申込證」1913 提出1941頃
- 062 組合教会「朝鮮伝道紀念日曜日に就て」1914.2.27 提出1941頃
- 063 「内外同盟伝道団設立案」提出1941頃
- 066 小久保政史「ヨルダン会略史稿」提出1941頃
- 067 「現代日曜学校の組織」提出1941頃
- 153 関東部会「日本組合基督教団関東部会内の兄弟姉妹に想ふ」1941.4

委員会の作成史料

046 組合教会「組合教会略年表粗稿」1941頃

(6) その他の史料

192 岡山県信徒会「岡山県信徒会報第十三号」1957.11.10^ル

226 高知教会「日本基督教高知教会成立史」1897.7.2

その他の提出史料で際立つのは第1期では組合・一致両教会合同運動関連資料である「050 組合教会、組合一致合併問題に就て」と「051 H.M.スカッダル、日本組合教会に贈る書」である。両史料とも活版印刷物であり、同時期の史料と比較すると充実していた。第2期の「048 原田助、在日本アメリカンボールド宣教師諸君ニ呈スルノ書」は第10回組合教会総会議長 原田助の自筆であり史料価値が高い。わずかな中に保存されていたこれらの史料はそれぞれの時期の重要課題をよく語っていた。

委員会の作成史料は諸教会提出史料を整理したもの「040」と全体的動向理解のために作成した七一雑報関連史料「042・106」、及び両者を総合し教会史の構想を検討するために作成した教会史項目関連「039・043」に分類できる。これらは粗稿の域を出ないが、最初期の教会史製作の手続きや内容の構想を示唆している。

第3期は際立って史料の豊富な時期である。

各地域及び諸教会の全体的な動向を教会提出史料から理解できるのが第3期である。このような第3期の史料充実は『自由を求めて』の内容にも反映⁽¹²⁾したと思われる。史料は諸教会の歴史だけでなく教会規則や統計記録等も多く含んでいた。第3期の史料はいくつもの視点から組合教会史を検討することを可能にした。

委員会による作成史料は執筆時によって1900年頃の史料と1906年頃の史料に分かれていた。1900年頃の作成史料は全体の動向を把握するために各年度の要報を月別に記した史料「008-033」と組合教会史の草稿史料「002-006A」に分類できる。教会史草稿は諸教会等の提出史料と各年度の要報「008-033」に基づいて執筆したのであろう。1906年頃に作成した史料「034-037」はい

くつかのテーマについて詳細に整理していた。しかし、教会史執筆には至らなかった。

表1を検討する上で一つの課題は第4期の史料が全く保存されていなかつたことである。小崎弘道を中心に『日本組合基督教会史』を出版した第4期の史料がなぜ保存されなかつたのか。その原因が第4期に史料収集を行わなかつたことにあったとすれば、小崎等の編纂作業は第3期までに集められた史料で行われたことになる。あるいは小崎等が史料を集めていたとすれば、それらが組合教会ではなく東京の小崎のもとに保管されたと考えられる。

第5期には第3期に次ぐ多くの史料が集められた。ただし、そのほとんどは諸教会等から提出された史料である。

第5期の諸教会提出史料の特色はそれ以前に執筆しあるいは出版したもののが比較的多いことである。その理由はかなりの教会から創立記念等の機会に教会史を出版したこと及び激動の時代に新たに教会史を執筆するのは困難であったことが考えられる。

この時期の委員会作成史料はわずか一点に過ぎない。教会歴史編纂の実務を担当した湯浅には史料整理の時間的余裕がなく、いきなり原稿の執筆に取り組んだためと考えられる。

第3節 湯浅与三史料と『基督にある自由を求めて』

『自由を求めて』の基本史料は「史料A」であった。湯浅与三は「史料A」と当時彼が手にすることのできた史料を用いて、わずか10ヶ月で原稿を書きあげた。ところで、湯浅は「史料A」を初めとする諸史料をどのように用いたのか。諸史料と『自由を求めて』との間にどのような関連があったのか。

そこで、『自由を求めて』の「第6篇 組合・一致合同問題」と「第8篇 教勢の漸進」¹³⁾を取り上げて諸史料との関わりを検討したい。「史料A」で主に組合一致合同問題を取り扱っていたのは「050 組合教会、組合一致合併問題に就ての意見」、「051 H.M.スカッダル、日本組合諸教会に贈る書」、「005 組合教会、組合教会歴史第参考期（二）」であった。しかし、「第6篇」の場合湯浅はこれらの「史料A」は用いず組合教会総会記録を主たる史料とした。¹⁵⁾

ここでは合同問題に関して組合教会側の意見を取り扱った「第32章 一致、組合合併問題停頓す」(適宜、「第32章」と略記する)で、組合教会総会記録をどのように用いたかを検討する。

さて、「第32章」検討のためにその構成を表にしたもののが表2である。表2は、「第32章」が導入・史料引用・史料の解説という形式を4度繰り返し結んでいたことを明らかにした。ここでの問題はなぜ「第32章」がこのような構成を探ったのかにある。この問い合わせて、表2は「第32章」が引用史料を中心に構成し展開したことに対する理由があつたことを予想させる。

表2 「第32章 一致、組合合併問題停頓す」の構成

(注) ① 各項目の下に記入した数字は本文の行数を表す。

② 「E, 結び」の構成はこの表に当てはまらないが、標題は入れておいた。

内容の分類	史料の導入	引 用 史 料	史料の解説
A, 主たる決議事項 1-54	(1) 導入—臨時総会の概況 1-20	(2) 臨時総会の決議事項「合併確定延期ノ事」、「一致教会大会へ問安者ヲ送ル事」等 21-48	(3) 決議事項の解説 49-54
B, 24日午後の懇談会 55-115	(4) 24日午後懇談会の導入 55-58	(5) 24日午後宣教師の見解 デフォレスト氏、ラーネッド氏、ゴルドン氏、オールチン氏 59-111	(6) 宣教師見解の解説 112-115
C, 26日午前の懇談会 116-175	(7) 26日午前懇談会の導入 116-117	(8) 26日午前宣教師の見解 クラーク氏、シドニー・ギュリキ氏、デビス氏 118-170	(9) 宣教師見解の解説 171-175
D, 新島襄の見解 176-220	(10) 新島氏の見解導入 176-181	(11) 新島氏の見解 182-213	(12) 新島氏の見解解説 214-220
E, 結び 221-227	(13) 邦人の意見概況 221-223		(14) 総会の閉会 224-227

導入は「(1) 導入—臨時総会の概況」を除くときわめて簡潔で、読者に訴える力はなかった。

構成の中心に位置して、量的にも内容的にもぬきんでて充実していたのが

史料の引用であった。史料引用で「(2) 臨時総会決議事項」は総会決議録から合併問題に関連する重要事項を抜き書していた。¹⁶⁾「(5)(8) 懇談会での宣教師の見解」は部分的に抜き書したことで見解の要約を試みていた。それらに對して「(11) 新島襄の見解」は全文を記述していた。¹⁷⁾¹⁸⁾

湯浅の手による解説はいずれも簡潔で、引用史料の補助的役割を担っていた。注目される新島氏見解について湯浅は新島の立場を理解した穩健な立場を取っていた。

したがって、「第32章」から読み取ることができたのは史料に忠実な湯浅の姿勢であった。湯浅は史料自らが語る歴史叙述を目指し、執筆者をその作業の中に位置づけた。

「第8篇 教勢の漸進」は1890年代半ばから約15年間を主対象としてほぼ全国の組合諸教会の動向を記述していた。¹⁹⁾その中から「第47章 北海道に於ける諸教会」(適宜、「第47章」と略記する)を取り上げ、「史料A」との関わりを検討する。「第47章」と「史料A」との関わりを検討するために作成したのが表3である。

さて、「第47章」の記述内容の全体をほぼ「史料A」から再構成できたのが「(1) インマヌエル地方開拓伝道」、「(2) 札幌教会の設立と初期の教会活動」、「(5) 小樽教会の設立と自給独立」であった。「(1)」は「史料A130」を簡潔にまとめながら「史料A127」からも部分的に補足していた。「(2)」は全面的に「史料A136」に負い、「(5)」もほぼ全面的に「史料A140」に負っていた。²⁰⁾「(2)」、「(5)」の場合、湯浅の作業は史料を簡潔に要約し、諸教会の設立と活動を史料に基づいて的確に叙述することにあった。

「第47章」の記述内容のほぼ半ばを「史料A」から再構成できたのが「(3) 岩見沢、空地地方の伝道活動と教会の設立」、「(4) 旭川教会の設立と初期の教会活動」であった。「(3)」、「(4)」共にその前半は「史料A」に依っていたが、後半は別史料を用いていた。叙述姿勢はやはり個別教会の歴史を史料に誠実に表現することであった。

表3 「第47章 北海道に於ける諸教会」と湯浅与三史料A

記述内容、年	本文行数	関連史料
(1) インマヌエル地方開拓伝道 1891-1897	1-20	127 田中兎毛『北海道伝道事歴』1898年頃 130 インマヌエル教会『慰満奴惠留組合教会講義所歴史』1898年頃
(2) 札幌教会の設立と初期の教会活動 1895-1906	21-73	127 田中兎毛『北海道伝道事歴』1898年頃 135 札幌教会『札幌組合教会規則』 1895.10.13 136 札幌教会『札幌組合教会略史』1906.9 137 札幌教会『札幌組合基督教会設立の由来』1900年頃 138 札幌教会『札幌組合教会略史』1898年頃 139 札幌教会『札幌組合基督教会略史』1931
(3) 岩見沢、空地地方の伝道活動と教会の設立 1883-1906	74-127	127 田中兎毛『北海道伝道事歴』1898年頃 131 A 岩見沢教会『岩見沢教会略史、岩見沢教会伝道略史』1899年頃 131 B 空地教会『空地教会略史、会計表』1902年頃
(4) 旭川教会の設立と初期の伝道活動 1893-1908	128-163	127 田中兎毛『北海道伝道事歴』1898年頃 128 旭川教会(杉浦義一)『旭川講義所設立ノ顛末及事業』1898.8.12
(5) 小樽教会の設立と自給独立 1897-1912	164-199	127 田中兎毛『北海道伝道事歴』1898年頃 140 小樽教会『小樽組合基督教会25年史』 1927年頃
(6) 名寄地方開拓伝道 1907-1914	200-217	

「史料A」から記述内容を見出せなかったのが「(6)名寄地方の開拓伝道」であった。

以上の検討は湯浅が「史料A」を基本史料として「第47章」を執筆したことと改めて実証した。これを本文の行数で数えると約7割の記述が「史料A」に基づいていた。また、湯浅の執筆姿勢はここでも自分の教会史観や判断を史料に押しつけることを避けている。あるいは史料を特定の型に当てはめる試みもなかった。湯浅の基本姿勢は史料に対する誠実さであって、したがって執筆方法も史料の語り掛けを的確に引き出すことにあった。この結論は「第32章」の検討結果と同一であり、「自由を求めて」執筆における湯浅の基本姿勢と執筆方法をほぼ明らかにしたと言える。

第4節 湯浅与三『基督にある自由を求めて』の基本的特質

『自由を求めて』が編纂経過からも基本史料からも史料と『自由を求めて』の事例研究からも、組合教会歴史編纂事業との緊密な関わりの中から執筆されたことはすでに明らかになった。残された課題は『自由を求めて』の内容である。湯浅が集大成した『自由を求めて』はどのような内容を持つ組合教会史であったのか。その基本的特質を「執筆者と組合教会通史であること」、「時期区分と構成」、「内容上の特質」の三点からまとめておきたい。

『自由を求めて』の執筆者が組合教会牧師であったことは組合教会歴史編纂事業以来の重要な特質であった。牧師は組合教会史の研究者である前に組合教会の歴史を主体的にその指導者として生きた存在であった。したがって、歴史を生きる組合教会に対して責任を担うために教会史の適切な認識と展望の把握が牧師に求められた。この事実と歴史編纂事業の課題が一貫して組合教会通史の作成にあったことには関連があったと考えられる。教会史の認識と展望を明確にしかも多くの人に提供できたのは教会通史だったからである。それゆえに、湯浅へと至る歴史編纂事業の課題は組合教会通史の作成であり、その作業は組合教会牧師によって担われた。ここに『自由を求めて』の第1の基本的特質があった。

時期区分に関して湯浅は明確な区分を提起しなかった。この事実は前もって作成された枠組みに史料を当てはめることをせず、むしろ史料の語り掛けを誠実に引き出した湯浅の手法と関連するのかもしれない。しかし、教会史という対象の性格上、全く時期区分せずに記述を進めることは出来なかった。そこから『自由を求めて』の構成に注意する必要が生じる。湯浅はなるほど特定の年で時期を区分しなかった。しかし、各時期の課題を記述するために設けた構成によってゆるやかな時期区分を読者に提供した。そこで、『自由を求めて』の構成が組合教会全体に関する記述と組合諸教会の動向に関する記述とに大きく二分できたことに注目したい。湯浅のゆるやかな時期区分を示唆したのは主として組合教会全体に関する記述で、次の通りに考えることができる。

第Ⅰ期 米国伝道会社の日本伝道開始と教育機関の設置(第1篇・第2篇)

- 第Ⅱ期 伝道会社の設立と教勢の飛躍(第3篇・第4篇)
- 第Ⅲ期 組合教会の組織と組合一致合同問題(第5篇・第6篇)
- 第Ⅳ期 試練を越えて(第7篇・第8篇)
- 第Ⅴ期 自給独立と朝鮮伝道(第9篇)
- 第Ⅵ期 1910年代以降の組合教会諸教会(第10篇・第11篇)
- 第Ⅶ期 合同教会の推進力として(第12篇)

『自由を求めて』の内容も全体に関する記述と諸教会の動向に関する記述に分けて検討することが適切である。全体に関する記述でも湯浅の基本姿勢は史料の語りかけへの誠実さにあった。この基本姿勢と湯浅が自己判断の持込みを控えたために、当局が認め発表してきた歴史理解に基づく記述を導いた。したがって、たとえば『自由を求めて』の歴史理解と『組合教会便覧』に掲載されていたあの簡潔な「教会略史」の歴史理解に類似性が見出された。また、その立場はともかくとして組合教会史の中に組合一致合同問題や朝鮮伝道を大きく取り上げ位置づけたことは『自由を求めて』の特色であった。逆に1920年代以降戦時体制下における組合教会全体の記述が少なく教会通史としても課題を残した。『自由を求めて』の基本的特色の一つは組合諸教会のていねいな記述にあった。このことは長年にわたる史料収集と湯浅の組合教会的教会観の結果だと考えられる。この教会観によれば個々の教会が先行し優先して存在し、諸教会の共同体を形成する。湯浅が個々の教会史にこだわった理由もここに求められる。諸教会の動向記述に関しても湯浅は史料を的確に再現することに努めた。そのために、諸教会が提出した教会史の特色がそのまま『自由を求めて』に現れた。『自由を求めて』が記述した諸教会史が前向きに評価された出来事史の体裁を探る傾向があった理由はここにある。

いずれにしても、組合教会歴史編纂事業の基本的特質を引き継いで湯浅は『自由を求めて』を完成した。ここに組合教会史の集大成が完成した。そこで、最後にそれが本質的に問い合わせたない作業であったことを指摘しておきたい。『自由を求めて』においては組合教会史への問い合わせではなく、自分たちが理解してきた歴史の叙述がその課題であった。しかし、歴史研究は歴史への問い合わせ

から始まる。したがって、『自由を求めて』の完成は研究史の立場からは組合教会史研究の準備段階の完了を意味した。組合教会史研究はその本質からすれば『自由を求めて』以降に可能となった。事実、組合教会史への新しい問い合わせと共に本格的な研究史は開始された。

第3章 組合教会史研究の端緒

第1節 歴史神学者の取り組み—魚木忠一の場合—

日本基督教団(適宜、「教団」と略記する)創立¹⁾によって、組合教会は第57回臨時総会(1941.6.26-27)で解散した。旧組合諸教会は教団組織に組み込まれて教会活動を継続した。これら一連の経過は組合教会史への本格的な問い合わせを内包していた。しかし、時代状況への緊急な対応を主要因とした教団創立は、参加諸教派が諸教派史と教団形成との関係を考察する十分な時を与えたなかった。したがって、組合教会史への問い合わせの検討は当面先送りされた。ようやく教団創立で生じた組合教会史への問い合わせと取り組んだ作品が公表されたのは、日本の第2次世界大戦敗戦数年後であった。そして、ここに組合教会史研究の端緒があった。

以上の事情が、組合教会史研究の端緒となった諸作品に共通して与えた特質が二点あった。第一は諸作品が取り組んだ問い合わせの共通性であった。歴史神学・宗教社会学・教会の現場等と取り組んだ立場は多様で、諸作品の内容も多様であった。けれども、多様な立場が取り組んだ問い合わせには共通性があった。それは教団で活動していた旧組合諸教会が要請した問い合わせであり、問い合わせの内容は諸教会が自己理解と展望を得る手がかりを組合教会史に求めたものであった。すなわち、それは主体的実存的性格を有した問い合わせであった。そこで、執筆者は問い合わせの性格に共感性を持った人たちであった。つまり、彼らは旧組合教会で育ち、いくらかは活動した。彼らは自らの体験と共感性で組合教会の伝統を知り、教団の形成に参加していた。そのような人たちが端緒となった諸作品の執筆者であり、ここに第二の特色があった。

そこでまず、歴史神学者の立場から組合教会史への問い合わせに取り組んだ魚木

忠一(1892-1954)の諸作品から検討を始めたい。

魚木が時の要請に直接応えて発表した論文は二点あった。「現下の旧組合教会の伝統的特質より説き起して教団の将来の性格に及ぶ」³⁾(1949.12.1、適宜、「伝統的特質」と略記する)と「日本組合基督教会の伝統—その現代的意義—」⁴⁾(1951.10.1、適宜「現代的意義」と略記する)である。両論文を比較するとより直接時の要請に応えたのが「伝統的特質」であった。ほぼ共通した理解と展望を示しながら、歴史神学的枠組みをより整えたのが「現代的意義」であった。そこで、主に「伝統的特質」を検討対象とし、必要に応じて「現代的意義」で補いたい。

さて、「伝統的特質」の構成及び内容は明快であった。まず、「旧組合教会が持っていた会衆主義的伝統の特質」が次の通り六点挙げられた。⁵⁾

- (1) 各個教会の自律自治は、よく知られて居る会衆主義的教会政治の特色である。
- (2) 教理的寛容も周知の特異性であった。
- (3) 救、希望、聖化、歓喜等の体験を重んじ、その意味で実験ということをよく語ったものである。(魚木は論文の後半では第三項で「聖書主義神学」を論じていた)。
- (4) 旧組合教会時代には、各個教会に於て信仰告白を規定してそれを守った。
- (5) 信条の理解はゆるやかであり、信条の束縛性を強調しないのが普通であった。
- (6) 宗教的信仰を実践的世界に移す関心は原始会衆主義以来の特色であつて、……。

次いで、教団への参加によって旧組合教会の伝統的特質で持続したものもあったが変化したものもあったことを論じ、六点のすべてを検証している。⁶⁾さらに、旧組合教会の伝統とその変化とを踏まえて、「教団将来の性格に対する貢献」を前記六点から論じ、結んでいた。⁷⁾

「伝統的特質」の叙述方法の第一の特色は視座の基本に組合教会史を据えたことであった。なるほど魚木がここに書いたのは組合教会史ではなかった。

しかし、「旧組合教会が持っていた会衆主義的伝統の特質」として論じた六点はいずれも歴史神学者の洞察力で組合教会史から抽出したものであった。⁸⁾したがって、「現代的意義」が歴史神学的枠組みを整えたのは自然な展開であった。叙述方法の第二の特色として時として自分の経験を重ねて語ったことがある。たとえば、「語ったものである」、「それを守った」、「普通であった」等の表現がそうである。魚木は自分も経験した事柄として組合教会の歴史的伝統を語った。しかし、経験に論理が流されることはなかった。むしろ、論理の歴史性を表現する手段として有効に用いた。ここに歴史神学者の見識があった。

両論文の特色は教団の形成に対して旧組合教会の伝統を積極的に評価し、具体的実践的な指針を示したことであった。このような特色は魚木が取り組んだ問い合わせの性格に由來した。

組合教会史研究と関連した魚木の業績に宮川経輝、海老名彈正、小崎弘道の神学思想史研究があった。そこで、『基督教研究』誌に発表した一連の論文「宮川経輝先生と日本基督教神学」⁹⁾(1944.4.1、適宜「宮川と神学」と略記する)、「海老名先生と日本基督教神学」¹⁰⁾(1945.9.1、適宜「海老名と神学」と略記する)、「日本基督教精神史に於ける小崎先生」¹¹⁾(1946.12.30、適宜「日本基督教と小崎」と略記する)から魚木の神学思想史研究を検討したい。

さて、一連の研究に取り組むために魚木は二つの視座を設定した。第一は日本基督教研究への位置づけであった。¹²⁾西欧の基督教思想史から始まった魚木の歴史神学研究は後に日本基督教研究に展開した。さらに基督教精神史研究、基督教類型論研究へと展開する中でその成果に基づいた日本基督教研究を行った。¹³⁾宮川、海老名、小崎の神学思想史研究は後期の日本基督教研究に属する。第二の視座は特定の出来事あるいはその時期への注目であった。しばしば神学思想は特定の出来事と触発して形成され、特定の出来事が契機となって公にされた。魚木が注目したのは「明治二一、二年を中心とする前後数年に」¹⁴⁾起こった「神学的覺醒」であり、「明治三四、五年に起こった三一神論に関する両大家の論争」¹⁵⁾であった。したがって、宮川、海老名、小崎の神学思想研究には共通した場があり、その場での相互比較検討によって魚木

は各自の独自性を明らかにした。

まず、宮川経輝の神学思想研究の内容を「宮川と神学」から見ておこう。¹⁸⁾
魚木は宮川の神学思想の立場を小崎と共に「中庸主義」と位置づけた。宮川の独自性は牧会的教会的な思惟動機から生じた神学方法にあった。魚木は「牧会の神学」と評した宮川の神学方法の特色を三点挙げた。¹⁹⁾

- (1) 牧会の神学といふ性格は第一に聖書主義的中庸主義にあらはれて居る。
- (2) 第二の方法的特質は倫理的評価を基礎として思惟を進めることである。
- (3) 第三の特質は牧会的顧慮といふことである。

魚木が日本の基督教との関わりで着目したのは二点あった。第一は宮川の神学思想をその形成過程から捉えた時に、たとえば儒教から基督教への触発に顕著な日本的性格であった。第二は宮川が「教会的地盤を尊重し、教会内大衆の体得を基礎として神学する途を」とったことであった。教会的基盤に立つ神学思想は日本基督教神学に欠くことのできない重要性を持ったからであった。²⁰⁾

魚木が日本の地盤の上に成立した神学思想の典型としたのが海老名のそれであった。そこで海老名の場合にも神学思想形成の土壤となった経験に注目し、そこに日本的性格があったとした。²¹⁾ 海老名の神学思想の独自性は日本の触発に根ざしたことによ來した。魚木は海老名神学の特色を三点挙げた。

- (1) 海老名神学の貢献の一は超越と内在との関係に就ての神学的展開である。
- (2) 神学説や神学体系乃至教理の外形に正当性を求めないで、基督教精神のうちに正当性を求めた。
- (3) 正当性と日本性との関係に就て

海老名神学の特色はいざれも日本の触発との対話から生み出された。魚木が海老名を日本基督教神学の開拓者とした理由がここにあった。

魚木は海老名・植村論争で小崎を単純に中間的立場に位置づけたのではなかった。むしろ、小崎の神学思想に両者の調停的意義があったとした。それ

は小崎が調停を動機とした結果ではなかった。そうではなく小崎の神学思想の基本的特色に由来していた。そこで、魚木は小崎には独自性を持った第三²³⁾の神学思想があったとした。では、小崎の神学思想の基本的特色とは何であり、なぜその思想が調停的意義を持ったのか。魚木は小崎神学思想の特色を三点指摘した。²⁴⁾

- (1) 儒教的教養より基督教信仰といふ体験地盤
- (2) 体験地盤と結びついた神学的方法
- (3) いつも基督教の福音性を明白にするため合理的に理由の論証を追及した。

小崎の神学思想は、海老名の体験を主とした展開ではなく、植村の直感による神学論でもなく、独自の根拠と展開を持っていた。したがって、小崎神学を媒介するならば海老名と植村の対立は調停され、日本類型内の相互補足²⁵⁾的現象となると魚木は論じた。

魚木の神学思想研究はその形成過程に着目したところに特色があった。出来あがった思想が「何か」と直ちに問うのではなく、「どこから」を問った。この独自な問い合わせが神学思想の理解を深め、対話の可能性を広げた。そこでは神学思想が人間の息づかいの聞こえる研究対象となった。「どこから」を問う基督教の日本の触発への問い合わせは日本的地盤を研究課題とした。つまり、この視座は日本人の基督教理解の独自性と内容とを明らかにするために有効であった。他方、魚木は基督教精神史の中に日本類型を位置づけた。宮川、海老名、小崎の神学思想研究は個人研究に終わったのではなかった。基督教精神史への位置づけを要求した研究であった。魚木はこれらの研究で組合教会史を必ずしも意識したわけではなかった。しかし、組合教会史に重要な位置を占める宮川、海老名、小崎の神学思想研究は結果的に組合教会史研究関連の業績となった。

やはり組合教会史を意識しないで結果的に組合教会史研究に貢献したものに新島襄関連の作品と難波宣太郎関連の作品があった。新島関連では『新島襄一人と思想一』²⁶⁾（1950.11.29、適宜『新島伝』と略記する）によって、難波関連では『木月遺稿』²⁷⁾（1954.9.1）によって検討したい。

『新島伝』は新島襄の伝記であった。およそ伝記という文学作品にその特長と全体の筋を与えるのは筆者の共感性と洞察力である。では、魚木は新島の何に共感し何を洞察して『新島伝』を執筆したのか。魚木は『新島伝』の序に執筆に関連して二つのことを書いていた。「古びることのないパトス」²⁸⁾と「先生の一生に於ける幾つかのピークを辿り、精神の深みをさぐろうと試みた」²⁹⁾ことであった。魚木は新島の生涯に尊敬と共感性を寄せながら、新島のパトスの変遷を辿り、その精神の深みを模索して『新島伝』を書いたと言えよう。

そこで、魚木が新島のパトスに共感しながら『新島伝』の主題として表現した二つのことを具体的に見ておこう。一つは新島の志であった。青年新島は志醸成の時として描いた。函館に向かい品川を出帆するに当たって詠じた「武士の思ひ立田の山紅葉 にしききざればなど帰るべき」は青年新島の堅い志を歌っていた。アメリカ留学中の新島が教育を生涯の事業とする志を固めたことを魚木は「第二の立志」と呼んだ。³⁰⁾第二の立志を感動をもって描いたのがアメリカン・ボード第65回総会での新島の演説であった。³¹⁾

新島の志が『新島伝』前半の主題だとすれば、後半の主題は教育者新島であった。³²⁾安部磯雄、堀貞一、海老名彈正、浮田和民、徳富猪一郎等の言葉を紹介し、あるいは新島の生徒に当てた手紙を紹介して魚木は教育者新島像を描き出した。そして、深い共感を込めて1889年10月に新島が生徒たちに最後に与えた挨拶を記した。³³⁾

難波宣太郎の生き方は新島のそれとは違っていた。新島が基督教教育やその伝道活動の中央を活躍の場としたのに対し、難波の場は地方であった。歴史に名を残したのが新島であれば、難波は生涯無名であった。しかし、魚木はやはり深い共感と尊敬を込めて『木月遺稿』を編集した。それは何よりもまず伝道者難波への共感であった。地方教会を牧し、誠実に伝道牧会に励んだ難波の生き方には魚木を打つ何かがあった。魚木が共感を込めて描いた第二のものは難波の詩と書と画であった。魚木はそれらに表現されていたものに親しみと尊敬を込めて紹介した。そして、「彼こそは、日本の風土にしつくりとあう伝道をした牧師と言えよう」と難波を評した。³⁴⁾この評価は牧師難

波の生き方が魚木の心を動かすほどにしつくりとしたものであったことを語っていた。

『新島伝』も『木月遺稿』も組合教会史ではなかった。神学思想史でもなかった。魚木はそのような営みから全く自由にされてこれらを書いた。一基督教者として素朴な感動と共感性を込めて書いた。しかし、組合教会は「神学⁴¹⁾よりも信仰体験において結ばれるという気風が強かった」。そのような特質を持った教会であればこのような共感性を持って書かれた作品もまたその研究に重要な貢献をしていた。

第二節 宗教社会学者の取り組みー溝口靖夫の場合ー

1950年11月の基督教文化学会総会で松田智雄が「日本プロテスタント史の総合的研究」の企画を提唱した。この提唱を受けて準備が進められ、1952年度より5年余り文部省の科研費の支給によって共同研究が続けられた。さいわい、1952年度・1953年度・1954年度に関しては文部省に提出した研究成果のレジュメが残っていて、共同研究の概要が分かる。⁴²⁾共同研究で組合教会史を担当したのは、溝口靖夫(1906-1978)であった。溝口の教会史研究は、宗教社会学的方法で一貫したことで際立った特色を示していた。そこで、宗教社会学者の取り組みとして溝口の場合を取り上げ、共同研究で発表した組合教会史研究から検討を始めたい。

まず、溝口の発表内容を確認しておこう。1952年度の発表で溝口は「アカルチュレイション(文化接触変容)⁴³⁾」の理論から組合教会史を分析した。具体的な作業としては(1) 接触の形式 (2) 接触の場所 (3) 接触の規模 (4) 接触の推移⁴⁴⁾ の四点について分析した。1953年度の発表では、組合教会前半期の歴史的発展で示された組合教会の類型内容を研究対象とした。溝口はまず組合教会史の歴史的発展はエルンストトレルチの分派型の特色を示すと結論した。その上で、組合教会の(1) 無教派主義 (2) 自由 (3) 自治、独立、自給 (4) 社会、文化的 特色をそれぞれの時期ごとに考察した。⁴⁵⁾ 1954年度の発表では組合教会後半期の歴史的展開を諸資料で調査し、分派型を確認した。また、この時期の特色を(1) 独立自主の尊重 (2) 民族精神

の高揚（3）革新思想の提唱（4）自由神学の展開（5）自己反省の強調⁴⁶⁾ のテーマで考察した。

このような溝口の研究成果に独自性を与えたのは方法論であった。では、溝口が組合教会史で用いた宗教社会学的方法論とはどのようなものであったのか。この問いを溝口の研究経過から検討したい。溝口の研究は社会的基督教への関心を基盤にした模索期から始まった。⁴⁷⁾ 次いで溝口の発表論文は一連の東洋基督教史関連に移った。この時期の溝口の研究は基督教と東洋文化や東洋の歴史との関係に向けられた。⁴⁸⁾ さらに宗教の文化形成力を主題とした『アメリカの形成と基督教』を1951年に出版し、溝口宗教社会学方法論を確立した『宗教社会学研究－布教と文化接触理論－』⁴⁹⁾ を1953年に出版した。このように見ると、溝口が共同研究に加わった時期が「文化接触理論」の確立期と重なっていたことが分かる。溝口はついに確立した理論を主たる方法論として組合教会史研究に取り組んだのであった。

残念ながら、現在残されているのはレジュメであって、溝口の研究内容の詳細は分からぬ。それでも、組合教会史の宗教社会学的研究の端緒が溝口によって始められたことは疑いえない。溝口は組合教会史研究でプロテスタント・キリスト教と日本近代の社会、文化との接触を検討した。この試みは組合教会史研究を日本近代史に位置づける糸口を含んでいた。そこには歴史神学の視座では把握できない内容があった。⁵⁰⁾

文化接触変容理論確立の後、溝口は主に二分野の研究に取り組んだ。その第一が文化接触変容理論の事例研究であって、太平洋諸島でのキリスト教との接触を扱った。⁵¹⁾ 第二是日本のキリスト教研究で日本人のキリスト教との接觸の研究や大学生の宗教性の調査等に幅広く取り組んだ。その中から、組合教会史関連の成果である『松山高吉』(1969.12.10)を検討したい。

ところで、溝口にとってなぜ松山高吉研究なのか。そのきっかけには偶然的因素があった。溝口が図書館長を務めていた神戸女学院図書館に故松山高吉の蔵書が贈呈された。このことが溝口に『松山高吉伝』執筆を思い立せた。⁵²⁾ しかし、『松山高吉』の出版はそれから18年後であった。この間、松山に対する溝口の関心を持続させたのは何であったのか。それは近代プロテス

タント・キリスト教文化史に占める松山の貴重な位置であった。⁵⁶⁾ 溝口にとって松山は興味の尽きない研究対象であったと考えられる。

そこで、溝口の『松山高吉』研究の特色を魚木忠一の「宮川、海老名、小崎」研究との比較によって検討したい。⁵⁷⁾

両者の研究対象と主題は明らかな相違を示していた。魚木の場合、宮川・海老名・小崎は組合教会における人物研究で中枢を占める人たちであった。同様に彼らの神学思想は組合教会史の思想研究で中心的課題であった。それに対し溝口の場合、松山は組合教会史研究では宣教師と日本人教師あるいは組合教会と日本聖公会との境界線上に位置した人物であった。松山の思想も神道とキリスト教との関係を機軸とする境界線上を研究領域とした。⁵⁸⁾

研究方法でも両者の相違は顕著であった。魚木は神学思想研究のために焦点をしほった。特定の出来事や時期などに焦点をしほることで神学思想史を明確に浮かび上がらせた。溝口はむしろ日本近代史の文化的社会的状況を背景として松山を理解した。松山の神道解釈やキリスト教解釈、神道からキリスト教への推移及びキリスト者としての生き方の基盤にあった神道的素養の検討などがそうであった。松山の牧師としての働き、聖書翻訳事業や讃美歌編纂事業との関わりがそうであった。したがって、溝口は松山の思想や生き方、働きを宗教的文化的な諸側面から考察した。

それにしても研究対象、主題、方法などに及ぶ両者の違いは何に由来していたのか。基本的には両者の学問領域の違いがこのような結果をもたらしたと考えられる。組合教会史研究が歴史神学にまず要請したのは組合教会を形成した中枢の理解であった。それに対し、宗教社会学の関心は日本近代史との関係における組合教会史の研究に向けられた。それぞれの学問分野が担った課題の相違が溝口と魚木の人物研究の違いにはっきりと現れたのであった。

魚木との比較によって組合教会史研究で溝口の手掛けた宗教社会学的方法の独自性と重要性が明らかになった。独自性について言えば、溝口の研究成果は歴史神学では届かなかった組合教会史の重要な分野を宗教社会学が対象にできることができた。重要性に関しては、従来にも増して時代が要請している日本近代史と日本プロテスタンント・キリスト教史の関わりの解明に取

り組む一方法が宗教社会学であることを溝口の成果は指摘していた。

溝口靖夫の宗教社会学的方法の全体像を示したのが遺稿となった「近代日本におけるキリスト教の受容と神戸女学院－神戸女学院精神風土史論稿一」⁵⁹⁾（1981.3.12、適宜「女学院論稿」と略記する）であった。プロテスタント・キリスト教の神戸を中心とした伝道活動とその中から生まれた神戸女学院を対象とした「女学院論稿」執筆のきっかけも偶然であった。1933年以来39年間勤めた神戸女学院の百年史出版計画がそれであった。そこで、『神戸女学院百年史 各論』に寄稿した「女学院論稿」で溝口は彼の宗教社会学的方法を駆使し、その集大成を示した。それでは、「女学院論稿」で駆使した宗教社会学的方法とは何であったのか。まず、方法論との関わりからこの作品を検討したい。

「第一章 キリスト教の日本への伝達」で溝口は宣教師の精神的背景としてピューリタニズムを考察し、宣教師の時代的背景としてアメリカン・ボードの形成と展開とを歴史的に跡づけ、地域的限定として神戸伝道の性格を明らかにした。要するに、アメリカン・ボードの神戸伝道の特質をその精神性、歴史的経過とその背景、地域的特色から考察した。

「第二章 キリスト教の受容」の課題は神戸を中心としたキリスト教受容の解明であった。この課題について溝口は多くの事例を挙げながら日本の受容史の背景、地域史的・社会史的・文化史的背景からていねいに跡づけた。キリスト教の宣教と受容を考察する溝口の立場はここでも文化接触変容理論であった。したがって、あの文化接触変容理論を基本として、様々な分析を試み考察したのが第一章・第二章であった。

「第三章 キリスト教教育の展開と神戸女学院」は神戸でのキリスト教受容を前提した神戸女学院史の検討であった。溝口は女学院の百年史に二つのタイプがあったと指摘し、これらを山本通りタイプと岡田山タイプと呼んだ。⁶⁰⁾ 山本通りタイプではピューリタン精神がより純粹に受容された。この事実を教師のパーソナリティ、生徒の精神性や学院生活、卒業生の働きなどから明らかにした。岡田山タイプでは第二次世界大戦後、生徒の世俗化や準拠集団尊重への移行があったとした。この時期は溝口の勤務期と重なったこともあ

って種々の生徒意識調査を行い、その結果を引用しながら教育体系・価値体系・パーソナリティの体系についてそれぞれ考察した。岡田山タイプ分析に用いた生徒意識調査とその結果の解明は溝口宗教社会学の新しい方法論である。⁶²⁾

このように様々な視座から様々な方法を用いて溝口は「女学院史論稿」を執筆した。だが、単に多くの方法を駆使しただけでなく、それらを有機的に総合していた。そして、この宗教社会学的諸方法の総合に「女学院史論稿」⁶³⁾の第一の特色があった。第二の特色は女学院百年史の一貫性と変化とを的確に把握した上で、今後の展望を示唆したことであった。そもそも溝口宗教社会学は社会的基督教と取り組んだ初期から将来への洞察探究を内面的動機とした実践性を内在していた。この溝口宗教社会学の特質が遺稿となった「女学院論稿」にも現れていた。

第三節 教会の現場からの取り組み—三井久と棟方文雄の場合—

組合教会史に対する取り組みは、教団の成立によって組合教会史執筆から組合教会史研究へと変化した。この変化は担い手の立場の交替を伴っていた。教会史執筆を主に担ったのが組合教会牧師であったのに対し、研究史の端緒は各分野の研究者が担った。しかし、教団成立によって生じた問い合わせに直面していたのは教会の現場であった。そこで、担い手が変わっていった中でなお教会の現場から組合教会史研究に取り組んだ牧師たちがいた。その中から、三井久の「熊本バンド研究」と棟方文雄の「教会論研究」を取り上げて検討したい。⁶⁵⁾

三井久(1902-1987)は熊本バンドの研究を生涯の課題としていた。三井の熊本バンド関連著作に『同志社と熊本バンド』⁶⁶⁾(1956、適宜『熊本バンド』と略記する)、『熊本班物語』⁶⁷⁾(1976)、『近代日本の青年群像』⁶⁸⁾(1980.1.30、適宜、『青年群像』と略記する)があった。そのうえ、説教や講演でも度々熊本バンドを語ったらしい。⁶⁹⁾

それにしても、なぜ一貫して熊本バンド研究であったのか。三井が熊本バンドに关心を持ったきっかけはゆかりの日本組合基督熊本教会(現在の「日

本基督教団 熊本草葉町教会)に1927年から1936年まで牧師として赴任したことであった。とくに、1936年は熊本バンド結盟60周年にあたった。この時に三井は熊本バンド記念館建設のために奔走し、関係資料を収集し、当時生存していた関係者たちから話を聞いて回った。⁷⁰⁾ その間に、三井は熊本バンドの出来事をいわば自分の体の中に追体験したのであろう。それは共感というよりは自分の体と心に刻み込む深い体験であった。こうして、熊本バンドの出来事はあたかも三井自身の体験となり、それから生涯にわたって熊本バンドにこだわり続けたのであった。

『熊本班物語』から、三井の熊本バンド研究の内容を概観しておこう。⁷¹⁾

『熊本班物語』はその内容から四部に分けることができる。第一部は「熊本洋学校開設まで」を記述した「小楠とフルベッキ」、「横井太平」、「Captain Janes」である。第二部は「熊本洋学校の開設と教育」を記述した「熊本洋学校の開設」、「ゼーンズの教育振り」、「精神感化」である。第三部は「青年たちの信仰と花岡山の誓約」を記述した「聖書講義」、「海老名喜三郎」、「最初の信仰告白」、「日曜礼拝の開始」、「小崎弘道」、「花岡山の誓約」である。第四部は「迫害から同志社へ」を記述した「父兄の驚き」、「迫害」、「洗礼」、「同志社の熊本バンド」である。

『熊本班物語』の中心は「第三部」であった。「第三部」は青年たちがいかにして信仰に至ったか。その信仰の内容は何であったかを数名のケースを跡づけながら明らかにしていた。「第三部」に対し「第二部」はその前史であった。青年たちがジェーンズの薰陶を受け、信仰を受け入れる素地が整っていった経過をここに記した。「第四部」は後史であるとともにクライマックスでもあった。青年たちのキリスト教信仰に対する真剣さと連帯感を迫害の記述で描き、その後の展開を同志社を場として描いた。

このような『熊本班物語』の内容は、三井が熊本バンドの何を追体験したのかを語っていた。それは、一群れの青年たちの物語であった。物語の中心は彼らがいかにしてどのようなキリスト教信仰を得たか、それがどれほど真剣な信仰であったかであった。三井が追体験したのはこの青年たちの入信物語であった。

ところで、『熊本バンド』に当時の同志社総長 大塚節治は特に一文を寄せて次のように記した。⁷²⁾

同志社と熊本バンドの関係は、同志社の伝統を識る上で極めて重要で、同志社の使命もまたここに深い関わりをもっている。斯る事情により同志社精神の理解と発揚のためこの講演が同志社関係者、殊に学生諸君に広く行きわたらんことを願い、小冊子として配布することにした。

大塚総長は三井の語った熊本バンドの物語に同志社大学の現在へと流れてきた精神性や使命感を認めた。そして、それらが広く深く強く同志社大学に浸透することを望んだ。要するに三井の熊本バンドの物語は同志社の現在に対する意義を持っていた。

事情は教団に合同した組合諸教会にも同様であった。三井の熊本バンドへの追体験は旧組合諸教会がどこから来たのかを語っていた。旧組合諸教会が歴史的出来事から自己を確認する場がそこには語られていた。したがって、三井の熊本バンドへのこだわりは旧組合諸教会の重要な関心事を代表していた。ここに、三井の熊本バンドの物語が教団組織の中で活動を続けた旧組合諸教会に語りかけた時代的意義があった。

三井が熊本バンドの出来事への追体験から組合教会史を理解したのに対し、主に教会論で組合教会の伝統を受けとめ、展開したのが棟方文雄(1911—1988)であった。教会論の研究は棟方の生涯の課題であり、骨格のしっかりとしたしかも鋭く明確な主張を持った教会論を発表し続けた。⁷³⁾ 棟方教会論の特質は組合教会の伝統に深く根ざした事であり、教会の課題に取り組む中で考察した事であった。棟方の教会論研究が研究史に位置づけられる根拠はこれらの特質にある。

棟方が教会の重要な課題と認識し、教会論を展開する中で繰り返し言及した出来事が二つあった。第一は教団形成の初期に合同教会の現実を配慮せず自分たちの立場を強引に主張した人たちの問題であった。⁷⁴⁾ 第二是西宮教会の副牧師接手礼を西宮教会が単独で執行した事であった。⁷⁵⁾ したがって、これらの出来事への言及を基準として棟方の教会論研究及びその関連研究は三期に

区分できる。

第一期(1951－1963)に発表した諸論文で棟方は組合教会の伝統と自らの教会活動に基づいて語ったが、二つの問題への言及はなかった。この時期に教会論を扱った主要論文は「我らの組合教会」⁷⁶⁾(1951.9)であった。

第二期(1968－1978)に棟方は二つの具体的課題に取り組み、その渦中からそれらを教会論の中で論じた諸論文を次々と発表した。この時期の思索を総括した教会論に関する主要論文は「我が教会観」⁷⁷⁾(1978.2)であった。

第三期(1982－1987)の関連諸論文では二つの課題への直接の言及はなくなっていた。⁷⁸⁾ところが、興味深いことに第三期で教会論を扱った論文「我が西宮教会と我らの主張」⁷⁹⁾(1985.3)だけは大きく言及していた。教会形成のための戦いが棟方教会論の構成要素となっていたためだと考えられる。

そこで、初めて二つの課題を教会論で論じた「我が教会観」によって棟方の教会論を見ておこう。

棟方はまず、教会観の聖書的基礎づけから始めた。それは聖書の言葉や思想に対する緻密で洞察に富んだ作業であった。⁸⁰⁾そして、その研究成果に基づいて教会論を述べた。⁸¹⁾

棟方の教会論は西宮教会がそこから育ち、そこから学んだ組合教会の教会理念への言及から始まった。棟方はその特質を各教会・各信徒の立場、各教会の信仰告白の性格、教会の自主・独立にまとめた。⁸²⁾

その上で、組合教会の伝統に根ざして諸教会連帯の内容や諸教会と組織の関わりを論じた。⁸³⁾教会論の中で副牧師按手礼の問題が取り扱われた場はこの諸教会と組織の関わりにおいてであった。同様に組織や制度の強化によって教団形成の推進を試みた立場について言及したのもこの場であった。棟方の教会論はこれら二つの問題に対しては鋭い批判を展開した。⁸⁴⁾

ところが同じ教会論を結びでは創造的原理として述べていた。そして、この創造的原理によって「教団を守り育てて行く責任と義務がある」と結んだ。⁸⁵⁾

このように同じ教会論が時に鋭い批判を生み、教団の将来に向けては創造的原理として用いられた。この相違はどのように理解できるのか。この問い合わせ棟方教会論の基本的性格を検討したい。

まず、棟方教会論は組合教会の教会観に根ざしたが、固執したわけではなかった。明日の教団形成の原理としてこれを用いた事がこのような性格を語っていた。

鋭い批判を生んだ取り組みが教会論の構成要素となった事も棟方教会論の特質を語っていた。それは机上の理論ではなかった。教会の戦いがそこに結実した理論であった。

それでは、同じ教会論が時に創造的原理として用いられ、時に批判原理となった関連はどのように理解できるのか。棟方教会論でより根本的特質は創造的原理に認められねばならない。創造的原理が具体的出来事の中で具体的主張となったのがあの鋭い批判であった。したがって、いずれの批判にもその背後には教会形成のための創造的動機が働いていた。

それにしても、なぜ棟方にとって教会論研究は生涯の关心事であり、課題であったのか。あるいは、何が生涯を通じて棟方に教会論と取り組ませたのか。そこに、教会の現場からの要請が考えられる。真実な教会形成の取り組みがそれにふさわしい教会論の構築を要請した。この要請に応えて次々と棟方の教会論関連の諸論文は発表された。棟方の教会論研究を教会の現場での取り組みとした理由もここにあった。

注

〔第二章〕

- 1) 『基督教世界』(1941.6.19、第2984号、4頁)は臨時総会議案名の中に「議案第九号 日本組合基督教会史編纂並七拾年記念伝道に関する件(本文略)」を記載していた。また、『基督教世界』(1941.7.3、第2986号、4頁)は「更に引き続き第七、第八、第九及び第十号議案をそれぞれ可決」と報告していた。
- 2) 『基督教世界』(1941.7.31、第2990号、1頁)に「元組合教会歴史 編纂委員推举」とあり、『基督教世界』(1941.10.16、第3001号、11頁)は「元組合教会歴史編纂事業開始」と報告していた。
- 3) 『基督教世界』(1941.7.31、第2990号、1頁)。また、『自由を求めて』の序文は編纂委員会の代表者が今泉であったことを予想させている。
- 4) 『基督教世界』(1941.10.16、第3001号、11頁)は、「教師異動 湯浅与三氏 組合教会歴史編纂者として九月より勤務」と報告していた。
- 5) 『基督教世界』(1941.8.14、第2992号、7頁)は湯浅与三が同年6月末で麻布教会副

牧師を辞任したこと及びその後東京市杉並区に転居したことを伝えていた。

- 6) その間、月100円の謝礼10ヶ月分と関西旅行のため20円の支給を受けたこと、また書きあげた原稿は200字詰め原稿用紙約1200枚であったと後に湯浅は記していた。『基督教世界』(1956.5.10、第3073号、4頁)
- 7) 『基督教世界』(1956.5.10、第3073号、4頁)は、その時多くの諸教会から史料が送られてきたこと及びそれらの史料をその後も湯浅が手元に保管したことを記していた。
- 8) 『基督教世界』(1956.5.10、第3073号、4頁)
- 9) 湯浅の手元に戻された時の推測は『基督教世界』(1956.5.10、第3073号、4頁)にある「それが今回」を根拠としている。
- 10) 同志社大学人文科学研究所に所蔵されている湯浅与三史料の分類と史料の点数は次の通り。

A、日本組合基督教会関連史料 247点

- 01 日本組合基督教会史編纂史料等 51点
- 02 日本基督伝道会社及び組合教会伝道活動関連史料 14点
- 03 日本組合基督教会各会関連史料等 4点
- 11 日本組合基督教会 京都部会及び所属諸教会関連史料 15点
- 12 日本組合基督教会 大阪部会及び所属諸教会関連史料 14点
- 13 日本組合基督教会 兵庫部会及び所属諸教会関連史料 20点
- 14 日本組合基督教会 滋賀県下所属諸教会関連史料 4点
- 15 日本組合基督教会 福井県下所属教会関連史料 1点
- 16 日本組合基督教会 愛知県下所属教会関連史料 1点
- 17 日本組合基督教会 三重県下所属教会関連史料 1点
- 18 日本組合基督教会 奈良県下所属教会関連史料 1点
- 20 日本組合基督教会 北海道伝道記録 1点
- 21 日本組合基督教会 北海道所属諸教会関連史料 13点
- 30 日本組合基督教会 東北部会歴史編纂史料 1点
- 31 日本組合基督教会 宮城県下所属教会関連史料 1点
- 32 日本組合基督教会 福島県下所属諸教会関連史料 4点
- 33 日本組合基督教会 岩手県下所属諸教会関連史料 5点
- 40 日本組合基督教会 関東部会歴史編纂史料 2点
- 41 日本組合基督教会 東京都所属諸教会関連史料 18点
- 42 日本組合基督教会 群馬県下所属諸教会関連史料 10点
- 43 日本組合基督教会 神奈川県下所属諸教会関連史料 2点
- 50 日本組合基督教会 北越部会伝道概略 1点
- 51 日本組合基督教会 北越部会所属諸教会関連史料 6点
- 60 日本組合基督教会 中国部会歴史編纂史料 1点
- 61 日本組合基督教会 岡山県下所属諸教会関連史料 19点

- 62 日本組合基督教会 鳥取県下所属教会、学校関連史料 2点
- 63 日本組合基督教会 広島県下所属諸教会関連史料 4点
- 70 日本組合基督教会 四国部会歴史編纂史料 1点
- 71 日本組合基督教会 愛媛県下所属諸教会関連史料 8点
- 72 日本組合基督教会 高知県下所属諸教会関連史料 2点
- 73 日本組合基督教会 香川県下所属諸教会関連史料 3点
- 80 日本組合基督教会 東西九州部会歴史編纂史料 2点
- 81 日本組合基督教会 福岡県下所属諸教会関連史料 3点
- 82 日本組合基督教会 熊本県下所属諸教会関連史料 4点
- 83 日本組合基督教会 宮崎県下所属諸教会関連史料 4点
- 91 日本組合基督教会 朝鮮部会所属教会関連史料 1点
- 92 日本組合基督教会 満州部会所属諸教会関連史料 3点
- B, 湯浅治郎、柏木義円等個人文書(日記・詩稿・写真等) 696点
- 01 柏木義円日記等 21点
- 02 湯浅治郎自伝稿 9点
- 11 メモ・草稿・意見書(雑多な題材) 27点
- 12 詩稿 204点
- 21 書簡 264点
- 22 書簡(2) 5点
- 23 証言等 10点
- 31 公的文書 20点
- 32 会計関係書類 30点
- 33 湯浅家私的記録 20点
- 41 記念式次第等 18点
- 51 写真 68点
- C, 書籍・雑誌等 33点
- 01 基督教関係等書籍 25点
- 11 雜誌・月報 7点
- 12 論文 1点
- D, 新聞等 8点
- 01 新聞 4点
- 02 団体報 3点
- 11 大日本国憲法 1点
- E, 海老名彈正英文原稿等 74点
- 01 海老名彈正英文原稿 30点
- 02 海老名彈正英文演説草稿 39点
- 03 海老名彈正 その他 5点

このうち湯浅治郎個人文書の目録、主要文書とその解題は、土肥昭夫「湯浅治郎の

こと」(1)(2)(3)(4)『レゴー』第17号—第20号(1989-1991)に掲載されている。

- 11) ア、内容から第3期のものではない。坂田の時期区分とも違うので第1期と推定した。

イ、第3期の精密な史料とは異なっている。対象年度から第1期と推定した。

ウ、村上は第1期の編集委員であり、第3期にはこのような史料が見られない。

エ、090A・090Bは1895年頃同時に提出されたと思われる。

オ、体裁や用紙から第3期ではない。『第10回総会記録』(1895.5.6-58頁)に七一雑報について坂田の言及がある。

カ、体裁や項目から第3期以前のものと考えられる。

キ、076A・076Bは1898年頃同時に提出されたと思われる。

ク、078・079は1898年頃同時に提出されたと思われる。

ケ、093・096はいずれも1907年の教会創立25周年にあたって印刷発行され、提出された。

コ、110・111A・111B・112は1898年頃同時に提出されたと思われる。

サ、114・115・116・117は1898年頃同時に提出されたと思われる。

シ、132・133・134は1898年頃同時に提出されたと思われる。

ス、135・137・138は1898年頃同時に提出されたと思われる。

セ、143・144・145・146Aは1898年頃同時に提出されたと思われる。

ソ、154・155・156は1898年頃同時に提出されたと思われる。

タ、159A・159Bは1898年頃同時に提出されたと思われる。

チ、160・161は1903年頃同時に提出されたと思われる。

ツ、188・189Aは1898年頃同時に提出されたと思われる。

テ、194・195・196は1898年頃同時に提出されたと思われる。

ト、197A・197Bは1898年頃同時に提出されたと思われる。

ナ、199・200A・200Bは1898年頃同時に提出されたと思われる。

ニ、204・205・206は1908年頃同時に提出されたと思われる。

ヌ、213・214・215は1898年頃同時に提出されたと思われる。

ネ、228自体は1896年までの記録。ただし1899年までの附記が記入されている。

ノ、234A・234Bは1898年頃同時に提出された。

ハ、001・085・099・141・152・191・217・229・231・232はいずれも1908年頃史料整理のため使用されたと思われる。

ヒ、002はアメリカンボードの日本伝道から1895年頃までの歴史概説を34項目に分けて記している。毛筆、37頁。

フ、003・004・005・006Aは一連の組合教会史草稿。いずれも毛筆、頁数は003(141頁)・004(69頁)・005(104頁)・006A(94頁)。第15回総会(1900.5.3-7)で原田助が紹介した数冊の草稿だと思われる。

ヘ、第15回総会で編纂事業の進展を報告するために使われたメモだと思われる。

ホ、奉教趣意書関連、教役者大会宣言、全体に関する事件、統計表等

- マ、008-030は月別に要報をまとめたもの。
- ミ、031-033は008-030の月別要報を補い、執筆のためにまとめたもの。
- ム、034-037は組合教会史執筆のために作成された史料。
- メ、038 A・038 Bは第Ⅲ期の編纂委員会が組織されて間もなく作成されたもの。
- モ、第Ⅱ期・第Ⅲ期・第Ⅳ期について書かれている。第Ⅱ期には「今泉君担当」とある。
- ヤ、094を送った封筒の消印に「1941年10月30日」とある。
- ユ、150 A・150 B・151は1941年にほぼ時を同じくして提出された。
- ヨ、233・234は1941年同時に提出されたと思われる。
- ラ、245・246・247は1941年同時に提出されたと思われる。
- リ、060・061・062は第5期に史料として保存されたと思われる。
- ル、192・226は「史料A」に紛れ込んだもの。
- 12)『自由を求めて』の諸教会の記述は第3期頃までが詳しい。史料の関連があったと思われる。
- 13)『自由を求めて』で組合教会全体に係わる動向を記述したものの中から「第六篇 組合・一致合同問題」を選んだ。すでに述べたように合同問題をめぐって小崎と今泉の見解は分かれていた。
- 14)『自由を求めて』で組合諸教会の動向を主として記述したものの中から「第八篇 教勢の漸進」を選んだ。
- 15)「第六篇 組合・一致合同問題」に置かれている「第31章 組合・一致合併問題再起す」の主史料は『第2回総会記録』・『第3回総会記録』、「第32章 組合・一致合併問題停頓す」の主史料は『臨時総会記録』、「第33章 組合・一致合併問題失敗す」の主史料は『第4回総会記録』・『第5回総会記録』・『第6回総会記録』であった。
- 16)「明治21年11月 組合教会臨時総会決議録」(『臨時総会記録』1-7頁)
- 17)「懇談会記事」(『臨時総会記録』50-85頁)。ただし24日午後に見解を述べたペテーの記録が抜けている。
- 18)「新島先生意見の大要」(『臨時総会記録』74-75頁)
- 19)「第八篇 教勢の漸進」の章立ては次の通り。「第41章 大阪地方に於ける諸教会」、「第42章 神戸・大阪に於ける諸教会」、「第43章 京都地方に於ける諸教会(1)」、「第44章 京都地方に於ける諸教会(2)」、「第45章 中国に於ける諸教会」、「第46章 四国・九州に於ける諸教会」、「第47章 北海道に於ける諸教会」
- 20)「第29章 元浦河教会と土佐教会」における元浦河教会を除くと北海道諸教会の記述は「第47章」が初めてである。このことは「第47章」が扱う1890年代半ば以降が組合教会による北海道各地への開拓伝道と教会設立の時期と重なったことによると考えられる。
- 21) 136・140はいずれも活版印刷されていた。
- [第三章]
- 1) 日本基督教団は1941年6月24-25日に富士見町教会で創立総会を開催し、設立された。

- 2) 魚木忠一の諸作品は、藤代泰三、土肥昭夫「故魚木忠一教授著作文献目録」『基督教研究』第28巻第3・4号、1955、(198-206頁)で確認できる。
- 3) 「伝統的特質」は1954年10月28日に教団の教学委員会で発表したものを書き改めて、『基督教新報』第2672号(1954.12.1)に掲載したもの。
- 4) 「現代的意義」は教団出版局『一つと成らんため一教会の完成へー』(1951.10.1)に収められた論文。
- 5) 「伝統的特質」で論じた6点は「現代的意義」では次の4点に整理されている。(1)各個教会の自律自治 (2)教会の会衆性 (3)信仰体験の重視 (4)信仰から実践へ
- 6) 魚木は、(2)(3)(5)(6)については教団参加後に大きな変化はないとした。(1)は制度的に変化したが、気風は残ったとした。(4)は各個教会が規定する信仰告白が大体において同一であると考え願う傾向が強くなっているとした。
- 7) 魚木はいずれの点からも組合教会の伝統が教団形成に積極的な役割を担うと論じた。
- 8) 「現代的意義」で魚木はまず英米会衆主義の形成と伝統を述べた。次いで、組合教会の伝統を述べ、それが英米会衆主義の伝統を多くの点で継承していたとした。このような展開に歴史神学的枠組みが認められる。
- 9) 「宮川経輝先生と日本基督教神学」『基督教研究』第21巻第1号(1941.4.1)、なお、魚木の宮川研究には「宮川先生の神学思想」『基督教世界』第2968号(1941.2.27)もある。
- 10) 「海老名先生と日本基督教神学」『基督教研究』第21巻第4号(1945.9.1)、なお、魚木の海老名研究には「海老名先生の神学思想」『基督教世界』第2928号(1940.5.16)もある。
- 11) 「日本基督教精神史に於ける小崎先生」『基督教研究』第22巻第2号(1946.12.30)、なお、魚木の小崎研究には「小崎先生の神学」『基督教世界』第2916号(1940.2.22)、「小崎弘道(基督の証人)」「福音と現代」第3巻第7号(1948.4)もある。
- 12) 魚木は「宮川と神学」の中で「日本基督教神学」を次の通り定義した。「日本基督教神学は日本基督教の学的開明を、わが学界に根ざした精神と方法とを以て行ふものであって、それは当然に基督教の全般に亘る学的開明になるとの期待を含めたものと見て差支へないであろう」。『基督教研究』第21巻第1号、2頁。あるいは「日本基督教と小崎」の中で「基督教精神史に於ける日本類型」を次の通り語っている。「他の語を以てするならば、日本民族の宗教的天賦が、基督教に触発して起して来る發展に名づけたものに外ならない」。『基督教研究』第22巻第2号、140頁。
- 13) 魚木の業績は1924-1936は主として西欧のプロテスタント・キリスト教思想史の研究に集中していた。この時期が魚木歴史神学の基礎形成期と考えることができよう。
- 14) 1937-1940に魚木は日本基督教関連の研究成果を多く発表した。日本基督教の研究は時代との関連があったが、魚木歴史神学の展開でもあった。
- 15) 1941-1954に魚木の歴史神学は基督教精神史研究と基督教類型論研究へと展開した。合わせてそれらの成果をふまえて、日本基督教研究に引き続き取り組んだ。ここに魚木歴史神学の到達点を見ることができよう。

- 16) 『基督教研究』第21巻第1号、3頁、なお、同時期の神学的覚醒については「黎明期に於ける組合教会の神学」『基督教世界』第2500号(1932.1.1)でも論じている。
- 17) 『基督教研究』第22巻第2号、141頁
- 18) 魚木は、植村正久を正統主義、海老名を進歩主義として宮川と小崎を中庸主義とした。ただし、宮川と小崎には性格的相違が認められるとして「小崎先生のが哲學的であるとすれば、宮川先生のは聖書主義的であり、小崎先生のが儒教の理論的克服に向かうのに対し、宮川先生のは儒教の体験的超克に傾き、同じく教会への配慮が払われているとしても小崎先生のは説教啓蒙的、宮川先生のは牧会的教育的である」と論じている。『基督教研究』第21巻第1号、5頁
- 19) 『基督教研究』第21巻第1号、5-6頁
- 20) 宮川は信仰体験を重んじた。そのために儒教から基督教への触発の経験が宮川の神学思想に重要な位置を占めた。
- 21) 『基督教研究』第21巻第1号、10頁
- 22) 魚木によると海老名の神学思想が日本の性格の典型であった。その根柢は「基督教に対するに日本といふ立場を以てするといふ態度は、海老名先生に於て最も力強くあらはれて居る」(『基督教研究』第21巻第4号、295-305頁)ことにあった。
- 23) 『基督教研究』第21巻第4号、295-305頁
- 24) 『基督教研究』第21巻第4号、144-145頁
- 25) 『基督教研究』第21巻第4号、145頁
- 26) 魚木の新島襄関係の作品は他に次のものがある。「新島先生と日本に於ける基督教」『基督教世界』第2911号、1940.1.18、「教育の一源流として見たる新島先生」『同志社新報』第44号、1940.2、「新島先生自鞭の教」『新島先生記念集』1940.8、「新島先生の国家思想」『原子力時代の基督教』1948.2、「人間の教師新島襄」1950.8、「内村鑑三と新島襄」『基督教研究』第28巻第1号、1954.8.27
- 27) 『木月遺稿』は魚木の編集であった。その中に収められている魚木「木月小伝」は『福音と世界』(1953.9)に掲載されていたものである。
- 28) 魚木忠一「新島襄一人と思想」序
- 29) 魚木忠一、前掲書、序
- 30) 魚木忠一、前掲書、67頁、70-71頁はその内容を説明している。
- 31) 魚木忠一、前掲書、72-77頁
- 32) 魚木忠一、前掲書、110-111頁
- 33) 魚木忠一、前掲書、111頁
- 34) 魚木忠一、前掲書、112-113頁
- 35) 魚木忠一、前掲書、113頁
- 36) 魚木忠一、前掲書、115-118頁
- 37) 魚木忠一、前掲書、130-132頁
- 38) 魚木忠一編『木月遺稿』、2-3頁
- 39) 魚木忠一、前掲書、3-12頁

- 40) 魚木忠一、前掲書、12頁
- 41) 魚木忠一、「現下の旧組合教会の伝道的特質より説き起こして教団の将来の性格に及ぶ」『基督教世界』第2672号、3頁
- 42) 工藤英一編「日本プロテスタント・キリスト教史の総合的研究」『キリスト教史学』第40集、1986.12
- 43) 溝口靖夫は文化接触変容について次の通り述べていた。「文化接触変容はこの様に、既に或る種の文化様式を持った社会集団が、他の文化集団との直接的且つ継続的な接触によって、既存の文化様式に変化をもたらす現象であって、これを社会過程から考えるならば、第一次的なものではなく、第二次的な高度の段階に属するものとすることができる。元来文化は個人又は集団の環境に対する適応において成立するものであるが、文化接触変容は第一次的適応においてではなく再適応(readaptation)において観られる現象である。環境の変化に対する再調整(readjustment)の過程として考えられるものである。文化接触変容の研究は、単に何が新規の刺激であったか又それへの再反応はどうあったかということの吟味だけではなく、その過程の詳細についての研究であると考えられている。この意味での文化接触変容は、ハーヴァード大学の人類学教授であったディクソン(Roland B. Dixon)のいわゆる文化的「第一次的伝播」(primary diffusion)ではなく、「第二次的伝播」(secondary diffusion)の現象に属するものであろう。ここにいう「第一次的伝播」とは、たとえば或る文化集団及びその文化地域内における発明や発見というがごとき何等かの新様式の受容及び伝播を意味し、「第二次的伝播」とは一つの大きな文化集団から他の文化集団又はその文化地域へ向つての或る種の文化特性の広布及び受容を意味する。』『宗教社会学研究』(88~89頁)
- 44) 工藤英一編、前掲書、68-69頁
- 45) 工藤英一編、前掲書、83頁
- 46) 工藤英一編、前掲書、94-95頁
- 47) 1932-1937は溝口の研究生活の摸索期と考えることができる。溝口の研究内容の特色の一つは対象の広さにあった。摸索期でも、人間、社会、キリスト教など幅広く研究主題を扱っていた。しかし、この時期の研究の基底には社会的基督教への関心と関わりがあったと考えられる。第一期の代表作は『差別感情とタブー』(1935.6.15)であった。
- 48) 1938-1941に溝口は「蒙古に於ける基督教の足跡(1)」『社会的基督教』第7巻第3、4号合併(1938.4.8)を初出として一連の東洋基督教史関連の論文を発表した。その成果の結実が『東洋文化史上の基督教』(1941.3.31)であった。
- 49) 1951-1953は溝口の宗教社会学的方法論の完成の時期であった。基督教と文化、歴史の関係を溝口は布教に焦点をしほり、アカルチュレーション(文化接触変容)の概念を成立させた。ただし、1941年以来、1951年まで関連論文の発表はなかった。
- 50) 溝口の組合教会史研究の意義は宗教社会学的方法による端緒に限定される。溝口の時代にはまだ研究成果の蓄積が少なく、その後この方法論による成果が次々と発表

- されたためである。
- 51) 溝口は「マオリ族に於ける文化接触変容」『神戸女学院大学論集』第2巻第1、2号(1954.10)から初めて太平洋諸島に生活する諸民族とキリスト教との接触に関する研究成果を次々と発表した。
 - 52) 日本組合基督教会史研究の取り組みが始まったのは1952年頃であり、同じ頃に松山高吉の研究も始めていた。研究成果では少し遅れて「その社会文化的理解」『日本におけるキリスト教と諸宗教の接触の問題』(1960.12.15)を発表していた。
 - 53) 「その社会文化的理解」『日本におけるキリスト教と諸宗教の接触の問題』(1960.12.15)、「キリスト教と異教社会日本との距離の問題」『神戸女学院大学論集』第7巻第3号(1961.2)では日本におけるキリスト教との接触の問題を取り扱っていた。
 - 54) 共同研究で、溝口靖夫・雀部猛利・難波紋吉「キリスト教主義女子大学学生の宗教意識についての実証的研究(その1)」『神戸女学院大学論集』第8巻第3号(1962.2.2)や雀部猛利・溝口靖夫・難波紋吉「キリスト教主義女子大学学生の生活態度における民主化の度合に関する実証的研究(その1)」『神戸女学院大学論集』第8巻第3号(1962.2.2)等を続けていた。
 - 55) 溝口靖夫『松山高吉』、3頁、溝口の松山高吉研究には「松山高吉におけるキリスト教と神道思想との接触」『出会い キリスト教と諸宗教』第1巻第2号(1966.11)もある。
 - 56) 溝口靖夫、前掲書、3頁
 - 57) なぜ、魚木の「宮川、海老名、小崎」研究との比較なのか。このような比較に研究上の妥当性は認められるのか。以下の諸点はこの比較の有効性を語っていると考えられる。
 - (1) 魚木の「宮川、海老名、小崎」研究は魚木が歴史神学的方法論をほぼ確立した時期の作品であった。
 - (2) 魚木の「宮川、海老名、小崎」研究は魚木が学的関心を持って取り組んだ作品であった。
 これらの2点は溝口の「松山高吉」研究にも該当する。したがって、両研究の比較によって溝口の宗教社会学的方法論とその成果との特色を導き出すことには一定の有効性があると考えられる。
 - 58) 魚木の日本基督教研究でも日本古来の宗教研究を重んじた。しかし、その視座や強調点は基督教になった事にあった。それに対して、溝口の松山研究では最後まで松山の神道的背景や素養が研究対象であった。
 - 59) 溝口靖夫「近代日本におけるキリスト教の受容と神戸女学院－神戸女学院精神風土史論稿一」『神戸女学院百年史 各論』(1981.3.12)、溝口は、1977年秋の入院直前まで本稿の推敲を重ねた。脱稿後、入院。1978年4月14日に死去。『神戸女学院百年史 各論』を見る事はなかった。
 - 60) 神戸女学院は1933年4月に神戸市の山本通から西宮市の岡田山に移転した。溝口は

前者の時期を山本通りタイプ、後者の時期を岡田山タイプと呼んだ。

- 61) 溝口は岡田山タイプでは所属集団尊重意識より準拠集団尊重意識への移行があったとした。所属集団とはメンバーシップグループ、準拠集団とはレファレンスグループ、個人が所属するしないとにかくわらず自分の態度や評価の拠り所とするような集団と定義した。
- 62) 岡田山タイプの分析に「表2 学生・生徒のキリスト教に対する関心の状況」、「表3 中高部生徒のキリスト教に対する関心の状況」、「表4 学生・生徒第一準拠集団の種類の比率」、「表5 中高部生徒の第一準拠集団の種類の比率」、「表6 学生・生徒の社会的行為に関する意識調査」を用いた。
- 63) 溝口は「むすびー学院の歩み」で神戸女学院の一貫性と変化とに言及した。一貫性とは「学院が福音によって立ち、神と隣人のために存在のすべてを捧げて進むことを生命とする女子教育のための器であるということである」。変化については、「福音の理解の仕方」や「合理的性格の増大」を指摘した。
- 64) 溝口は「むすびー学院の歩み」で変化に対応した神戸女学院の展望を述べている。
- 65) 三井久と棟方文雄は終生変わることのなかった友情を交わした牧師たちであった。この友情は組合教会の伝統をよく語っていた。両者の出会いは三井が牧師であった京城教会に棟方が伝道師として赴任した時に始まった。1937年7月のことであった。教員は二人のタイプの違いを直ちに認めたという。戦後、浪花教会を拠点とした三井の幅広い活動と西宮教会で教会形成に打ち込んだ棟方の活動もまたタイプを異にしていた。しかし、棟方は三井を「我が教師たち」の一人に挙げた。このようにタイプを異にしながら友情を続けた両者の取り組みは旧組合教会の伝統を生きた現場の検討にふさわしいと思われる。
- 66) 三井が1955年11月30日に同志社で講演した速記を小冊子にまとめたのが『同志社と熊本バンド』(1956)であった。
- 67) 三井が1976年1月30日に熊本バンド結盟百周年記念式典が開催されるにあたって執筆し印刷したのが『熊本班物語』であった。なお、その稿本は同志社大学人文科学研究所に保管されている。
- 68) 三井が『熊本班物語』に手を入れ、これを同志社大学教授 竹中正夫が編集したものが『近代日本の青年群像』(1980.1.30)であった。
- 69) 三井久著、竹中正夫編『近代日本の青年群像』、255-256頁、棟方文雄『真実の教会を求めて』、189-190頁、などが三井がおりにふれて熊本バンドを語った事を推測させる。また、三井の論文「日本組合教会について」『キリスト教社会問題研究』第24号(1976.3)でも熊本バンドが重要な位置を占めている。
- 70) 三井久著、竹中正夫編、前掲書、258-260頁
- 71) 三井の熊本バンド研究を検討する上で、『熊本バンド』は講演の速記を印刷したパンフレットで内容的に不十分であった。『青年群像』と『熊本班物語』は内容では基本的に一致するが、前者には竹中正夫の手が入っていた。そこで、三井自身の研究内容を尊重し、しかもその全体像を理解するために『熊本班物語』を選んだ。

- 72) 三井久『同志社と熊本バンド』、はしがき
- 73) 棟方の発表論文は、棟方文雄著、西宮教会出版委員会編集『真実の教会を求めて』(1988.5.22)にまとめられている。
- 74) たとえば、棟方はこのような立場を「我が教会観」棟方文雄著、西宮教会出版委員会編集、前掲書、15-20頁で批判していた。
- 75) 副牧師按手礼問題について棟方は、「副牧師按手礼問題私見」棟方文雄著、西宮教会出版委員会編集、前掲書、64-71頁で自らの見解を明らかにしていた。
- 76) 棟方文雄「我らの組合教会」棟方文雄著、西宮教会出版委員会編集、前掲書、40-42頁
- 77) 棟方文雄「我が教会観」棟方文雄著、西宮教会出版委員会編集、前掲書、1-20頁
- 78) 第三期の関連論文として、「我らの『信条』」(1982.2)、「組合教会の説教」、(1982)「我が牧会」(1987.10)があった。
- 79) 棟方文雄「我が西宮教会と我らの主張」棟方文雄著、西宮教会出版委員会編集、前掲書、56-64頁
- 80) 教会観の検討を聖書的基礎づけから始めた事は聖書主義を標榜した組合教会の伝統に即したものであった。
- 81) 「我が教会観」は三部構成であった。そのうち、第一部と第二部で棟方は聖書の言葉や思想に対する緻密で洞察に富んだ考察を行った。
- 82) 「我が教会観」の三部で棟方教会観が展開されていた。
- 83) 棟方文雄「我が教会観」棟方文雄著、西宮教会出版委員会編集、前掲書、12-13頁
- 84) 棟方文雄「我が教会観」棟方文雄著、西宮教会出版委員会編集、前掲書、13-14頁
諸教会の自治独立と諸教会の連帶に旧組合教会の特質と主張があった。
- 85) 棟方文雄「我が教会観」棟方文雄著、西宮教会出版委員会編集、前掲書、14-20頁
- 86) 棟方文雄「我が教会観」棟方文雄著、西宮教会出版委員会編集、前掲書、20頁